

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年9月15日（火） 10：04～10：21

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中和徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 5件

○政令 13件

○人事 1件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、新型コロナウイルス感染症に係る現下の状況に鑑み、医療機関の診療体制の整備等に必要な経費外8件に約1兆6,386億円を一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費から、令和2年7月豪雨により災害を受けた道路等の復旧事業等に必要な経費に約315億4,000万円を一般会計予備費から、それぞれ使用するものであります。

次に、政令13件について、御決定をお願いいたします。まず、「都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域を定める政令の一部を改正する政令」は、国際観光文化都市・長崎の再生を図るため、新たに長崎中央地域を都市再生緊急整備地域として定める等の改正を行うものであります。

次に、「公職選挙法施行令の一部を改正する政令」は、同法の一部改正法の施行に伴い、町村議会議員選挙について、立候補の届出書等の添付文書として供託証明書を追加する等の改正を行うものであります。

次に、「著作権法施行令の一部を改正する政令」は、著作権法及びプログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律の一部改正法の一部の施行に伴い、侵害コンテンツに誘導するウェブサイト等を規制するため、公衆への提示が一体的に行われていると認められる複数のウェブページの要件等を定めるものであります。

次に、「確定給付企業年金法施行令の一部を改正する政令」は、同年金の適正な運営の確保を図るため、一定の企業年金基金の代議員会について事業主において選定する代議員の定数の下限等を定めるものであります。

次に、「年金制度の機能強化のための国民年金法等一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法のうち、確定拠出年金における中小企業向け制度の対象範囲の拡大に関する規定等の施行期日を、本年10月1日とするものであります。

次に、「家畜改良増殖法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を、本年10月1日とするものであり、「同法施行令の一部を改正する政令」は、家畜人工授精所の開設許可を与えない場合の使用人の範囲等を定めるものであり、「家畜遺伝資源不正競争防止法の施行期日令」は、同法の施行期日を本年10月1日とするものであり、「公益通報者保護法別表第8号の法律を定める政令の一部を改正する政令」は、公益通報の対象法律として、家畜遺伝資源不正競争防止法を追加するものであり、「刑事訴訟法第350条の2第2項第3号の罪を定める政令の一部を改正する政令」は、同号の財政経済関係犯罪として、家畜遺伝資源不正競争防止法の罪を追加するものであります。

次に、「中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年10月1日等とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整理政令」は、経営革新計画の定義見直しに併せて廃止される計画に関する規定を削除する等、関係政

令の規定の整理を行うものであります。

次に、「自衛隊法施行令及び防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、自衛隊の任務の円滑な遂行を図るため、海上自衛隊の自衛艦隊の編成を改める等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。西園孝行外127名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「第202回国会の開会式におけるおことば案」について、御決定をお願いいたします。お手元の「おことば案」を朗読いたします。

本日、第202回国会の開会式に臨み、全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

ここに、国会が、当面する内外の諸問題に対処するに当たり、国権の最高機関として、その使命を十分に果たし、国民の信託に応えることを切に希望します。

「おことば」があるまで、不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、「おことば案」は、そのまま席上に置かれるよう、お願いいたします。

次に、「国会の会期前に逮捕された国会議員の氏名等の通知」について、御決定をお願いいたします。本件は、河井克行衆議院議員、あきもと司衆議院議員及び河井あんり参議院議員がそれぞれ逮捕され、現在勾留中のため、国会法の規定に基づき、第202回国会の召集日である明日に衆・参両院議長に対し、その氏名等を通知するものであります。なお、今後、本件に係る勾留期間更新決定の通知を各議院に行う場合には、内閣総理大臣限りで処理することについて、あわせて御決定をお願いいたします。本件については、衆・参両院議長に通知するまで不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をフィリピンとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「災害復旧スタンド・バイ借款」に、500億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、竹本大臣。

○竹本国務大臣：日本学術会議が共同主催する国際会議について、御説明いたします。日本学術会議においては、学術の振興と科学的諸問題の解決促進等が期待される国際会議を、学術研究団体と共同して毎年開催しております。令和3年度については、「国際計測連合第23回世界大会」を始め、7件の国際会議を全国5都市で開催することといたしたく、御了解をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：老人福祉法では、「国民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促す」ため、9月15日を「老人の日」として定めています。今年度も、その記念行事として、新たに100歳になる方全員に、内閣総理大臣からお祝い状と記念品を贈呈します。「今年度の対象者」は、9月1日現在、4万1,802名で、男性5,680名、

女性は3万6,122名です。なお、本年9月1日現在、住民基本台帳による「国内の100歳以上の方の総数」は、8万450名です。「最高齢」は男性が110歳、女性は117歳となっています。

○菅国務大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上もちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和2年 〕 (火)
9月15日

◎一般案件

- 資料あり ○令和2年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用(9件)について(決定)(財務省)
- 〃 ○令和2年度一般会計予備費使用について(決定)
(同上)

◎政令

- 資料あり ○都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域を定める政令の一部を改正する政令(決定)
(内閣府本府)
- 〃 ○公職選挙法施行令の一部を改正する政令(決定)
(総務省)
- 〃 ○著作権法施行令の一部を改正する政令(決定)
(文部科学省)
- 〃 ○確定給付企業年金法施行令の一部を改正する政令(決定)
(厚生労働省)
- 〃 ○年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令(決定)
(同上)
- 〃 ○家畜改良増殖法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令(決定)
(農林水産省)
- 〃 ○家畜改良増殖法施行令の一部を改正する政令(決定)
(同上)
- 〃 ○家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律の施行期日を定める政令(決定)
(同上)
- 〃 ○公益通報者保護法別表第8号の法律を定める政令の一部を改正する政令(決定)
(消費者庁)
- 〃 ○刑事訴訟法第350条の2第2項第3号の罪を定める政令の一部を改正する政令(決定)(法務省)

資料あり
資料あり

- 中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）
（経済産業省）
- 〃 ○ 中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整理に関する政令（決定）
（経済産業・財務省）
- 〃 ○ 自衛隊法施行令及び防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（防衛省）

◎ 人 事

資料あり
資料あり

- ☆ 元鹿屋市議会議員西菌孝行外 1 2 7 名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令 和 2 年 〕
〔 9 月 15 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

- 資 料
あ り ○ 第 2 0 2 回 国 会 の 開 会 式 に お け る お こ と ば (案)
(回 収) (決 定) (内 閣 官 房)
- 資 料
な し ○ 国 会 の 会 期 前 に 逮 捕 さ れ た 国 会 議 員 の 氏 名 等 の 通
知 に つ い て (決 定) (同 上)
- 〃 ○ 円 借 款 の 供 与 に 関 す る 日 本 国 政 府 と フ ィ リ ピ ン 共
和 国 政 府 と の 間 の 書 簡 の 交 換 に つ い て (決 定)
(外 務 省)

[○ 署 名 あ り ☆ 署 名 な し]